

# 経済白書の意義

—第12回全国統計大会記念講演—

全国統計協会連合会会長 大内兵衛  
東京大学名誉教授

全国の統計マン諸君、今年もまた全国統計大会を機にここ北陸の美しい秋に、一堂に会し日本統計の進歩について語ることは、私の喜びとするところであります。

ご承知のとおり、日本という国は、太平洋の北の端にユーラシア大陸にむかつて、あいさつをしております。そこで自然の形から申しますと、静岡県が腰で日本の裏そして富山県がおなかで日本の表であります。富士山が太平洋、アメリカにむかつて立つておるように、立山、後立山の連峰、黒部峡谷が、なだらかな富山平原をいだいて、日本海に面しております。伊豆が南に出ているように、能登は北にとびだしております。昔は交通が不便でありましたから、この地方を越の国、すなわち遠く離れた国と申しましたが、今は交通が発達しまして、富山は、大阪や東京地方へも近くなりました。また越中は、川の国であり、黒部川、神通川、庄川と大きな川が富山平野を流れまして、その川があばれ出すと、大名も歴代の知事も、困りはたたのであります。しかし、今はこれらの川の上流は日本最大の電源地となりまして、県の境を越えて、富のエネルギーを各地に供給しております。昔は、米と売薬の富山でありましたが、今は石灰窒素、硫酸、新しい繊維、電気製錬による鉄鋼その他合金事業の国として、北陸第一の工業県であります。世界の経済も西と東、南と北のバランスがだんだんに変わりつつあります。日本経済の地図も、全面的に書きかえられようとしております。

時は天正二年、上杉謙信が能登を征伐いたしまして、遊佐弾正孫太郎を、たまたま、七尾の城に降しました。ちょうどその9月13日、明月はこの富山平原に照して、数羽の雁が立山をかすめてとんでおりました。霜は軍営に満ちて秋気清し……と、彼はうたいました。彼のように天下を志す英雄ではありませんが、われわれは、また天下の制度、経済のために、必要欠くべからざる統計をつくる使命をもっております。われわれは、われわれのつくった統計が常に正しくつかわれて、日本の国民がより幸福に、また日本の政治がより科学的に行われることを、常に心から、ねがっております。

さて、本日の講演におきましては、私は「経済白書」すなわち、正しく申しますと、経済企画庁の「昭和36年度年次経済報告」につきまして、私は昨今の所感を申し述べてみたいと思います。と申しますのは、「経済白書」

は、数ある政府の白書のうちで、一番大切な出版物であります。そしてこの報告書は、十何万に及ぶわれわれ日本の統計マンが一年を通じて作り出した統計が、縦横無尽につかわれている代表的な作品であります。そのうえ、そこから引き出される結論は、日本の政策決定にとつてきわめて重要な意義をもっております。すなわち「経済白書」に、われわれの力の効果、われわれの努力の効果进行测试する場です。

「経済白書」が始めて作られたのは、昭和22年7月、片山内閣のときでありました。これを作ったのは、経済安定本部、その長官は和田博雄氏、副長官は都留重人氏でありました。こういう人々は、戦後混乱の極に達し、インフレにあえいでいた日本経済の病状を全面的にとらえて、それに基づいてのカルテを国民の前に差し出そう、それによつて国民の判断による協力を得よう、そう考えてこの白書を作ったのであります。

元來、その国の経済の診断をすることは、学者の仕事であつて、政府の仕事ではなかつたのであります。日本の経済学者は、貧乏でありまして、日本の大学におきましてもそういう設備はほとんどもっておりません。それに反して、例えばソ連のような国では、すべての経済政策は、国家政策は、国家の仕事でありまして、40年も前から、いくつかの5カ年計画をたてて実行に移してあるのであります。自然その実行に必要な経済調査は、政府の仕事となるのであります。また、アメリカでは1930年来の不況を征服するために、さらにその後は戦争をするために、いろいろの経済計画をたてたのであります。そのために、政府は、いくつかの経済調査をしておるのであります。アメリカの大統領が毎年のはじめに発表する政治ならびに予算に関する報告なるものが、非常に立派な学者による調査に基づいてなされておることは、諸君もご承知のとおりでありましょう。イギリスにおきましては、こういう形で政府の報告書がエボック・メイキングに進歩したということはないのでありますが、ご承知のとおり、イギリスの議会と申しますのは、200年前からすばらしい立派な委員会と調査会をもっております。したがつて、その報告書は学問的であるという定評があります。イギリス議会のこういう報告書は、表紙に青い紙をつけておるのでありまして、安い値段で国民に売られております。これをブルーブックと呼びます。

これに対して、政府の方から議会に提出するレポートは白い表紙をつらけるなわしであります。これを、ホワイト・ペーパーと呼んでおります。1947年、すなわち戦後イギリス政府は、このホワイト・ペーパーをもつて、その国の経済情勢全般を分析いたしまして、それを議会に送つて非常に好評でありました。そういうことがあつて何ごともまねが上手な日本政府は、とにかくホワイト・ペーパーに似た報告書を作つたのであります。それが第1回の「経済白書」であります。

この第1回の「経済白書」は、政府にとつても有用でありましたし、国民にとつても非常に有益なものであつて好評を博しました。それで、その後、安定本部は経済審議庁となり、ついでまた経済企画庁と名を変えました。このレポートも、「経済状況報告書」という名前から、「年次報告書」というのに変わりましたけれども、それから毎年続けてこの白書が制作され、多くの学者やジャーナリストによつて利用されるようになりました。このことは、日本政治の民主的進歩にとつて、実にエボック・メイキングなことでありました。と申しますのは自由を原則とする資本主義の国でも、今や自由放任だけではやつていけないのであります。政府の方でやるいろいろの経済政策が必要なのであります。それについてはまずもつて、経済情勢について政府が正しい認識をもつことが必要であるからであります。と同時に、政治がほんとうに国民のもので民主主義であるがためには、政府だけではなく国民の一人一人が、日本の経済情勢について正しい認識をもつことが絶対に必要であります。このあとのほうについては、学者の意見ももちろん聞かなければならぬのであります。その学者の意見といえども正確な資料がなくては正しい意見が出ないのであります。こういう二つの意味におきまして、「経済白書」は何よりも国民にささげられなくてはならないものであります。政府が「白書」を作るようになったこと自体、すでに民主主義のために喜ぶべきことではあります。ほんとうに喜ぶべきことというならば、その作りかた、その内容の精神が政府のためだけのものではなく、国民のために国民の経済的要求を満たし得る、そういうものでなければならぬのであります。

さて論より証拠、さしあたり今年の「経済白書」を手にとつて見ることにいたしましょう。表紙には、「年次報告書」とかいてあります。その下に、「成長経済の課題」とかいてあります。なにぶんにも600頁を越える大冊でありますから、その要領をここでかんたんに述べるといふ芸当は、私にはできないのであります。話の順序上、かりにやつてみます。私にはこういつていと読めるのであります。すなわち、「昭和35年の日本の経済の成長　国民生産の増加は非常に大きかつた。そのことを、日本経済成長の率は非常に高かつたといひなおい

てもいい。すなわち、その成長率は年率にして11パーセントであつた。しかも、前年の成長がすでにその前年の成長に比較して17パーセント以上であつたのであるからこの11パーセントは驚くべき大いさである。それは世界の歴史、日本の歴史にも例のないほどの大きさで、それ程早く日本が成長したということである。元来日本の経済は戦前から、成長の早い経済であつたが、戦後はそれが更に早くなつてゐる。そして戦後は2・3年好景気が続くと、そのあとには必ず反動がくるようになっていたが、今回はそうでない。好景気はすでに3年も続いておるのであるが、まだ不景気の徴候は見えない。すなわち、日本の経済は、「息の長い繁栄を」達成したのである。年率は10パーセント以上の成長が3年も続いたがこれから先、どのくらい続くかわからないことである。これは、日本人が勤勉で才能があるからであり、日本経済の条件がいいからである。普通であるならば、投資が盛んになると。生産の過剰が必ずおこり、そして滞貨がふえる。しかし、いまの日本にはそういう徴候はない。これは、一つには外国貿易の天井が高くなつたからであり、貿易の輸出が伸びる可能性が多いからである。また普通ならば、こういうときには金融がゆき詰るのであるが、ごらんとおり、そういう徴候もない。これは、日本の金融政策が非常に賢明であつて、政府と日本銀行とが力をあわせ、低金利政策を実行してゐるからである。」と、だいたいそう言つてゐると、私はこの「経済白書」を要約するのであります。それは、何か池田さんの選挙演説によく似ていると思うかもしれません。私もまた、「経済白書」を、「池田さんの所得倍増計画は、まちがつかない。日本の経済の自由化という政府の政策も正しい。この勢いならば、日本の国民所得は、池田さんが約束したように10年以内には、もちろん約倍になる。いやそれよりももつと早く数年のうちにも、その目的を達するかもしれない。」と、そう言つてゐるように私は白書を読んだのであります。つまり、もつとそれをかんたんにいへば、この診断書にかいてあるのは、日本の身長は伸びている、その伸び方は世界一だ、日本は優良児だというふうに読めるのであります。もつとも、このお医者さんも手放しにそう言うことは少し心配であつたようで、2、3の注意をカルテのうしろのほうにかいてゐるのであります。すなわち、「第1は、物価は少しぐらひは上るかもしれない。第2は国際収支も、今後は不利になるかもしれない。しかし、それは一時のことであつて、それぞれ注意をしてその点を気をつけておしていれば、だいたいまちがいない、たとえば、32年と35とを比べてみると、好景気すなわちかの高天原景気の時代と今日の状態を比べてみると、今日という、いまから2カ月前であるが、今度のほうは設備投資ははるかに多いが、それに見合つてゐる有効需要もはるかに大き

い。それにもかかわらず、あのときより今の資本家は慎重だ。だから今は貿易が多少不利になつておつても、またそのうちに新しく設備ができて上がると、日本の輸出力は増加するに違いない。また貿易自由化は、さしあたりにおいては多少日本の経済のある面に影響をきたすかもしれないけれども、結局日本の市場を拡大することになり、その他賃金が上つたり消費物価が上つたりする事情も多少あるけれども、それらは経済成長には大した問題ではない。よく注意をしていけば、そういう経済成長、所得倍増の利益のなかに、それ自身が消化してなくなつてしまう。

要するに、今のように体が順調に伸びる時代では、経済の構造が多少かわり、体格の模様も少しは変化するけれども、——そこでまた食べ物も変わる、着物も小さくなり、あるいはかも居も低くなるけれども、なんにしても、日本というものは、お金物になるのだから、お金がふえさえすれば、悪いところなんかをなおすのはわけがない。日本の国民所得倍増政策は、安全運動である。国民諸君は、心配には及ばない。日本の経済成長は世界一である。たいしたものじゃないか。」と。「経済白書」はそう言つておるのであると、私は読んだのであります。

しかし、諸君、諸君はこのような説明を聞いて、なるほどそうに違いないと思いませんか。そして、これはいい日本はいまに世界のどこにも負けないほどの住みよい国になるに違いないという実感をもちますか。私は、それについては、多少の疑いをもつものであります。先日もある新聞がアンケートをとつているのをみますと、「自分の生活は、昨年に比べてよくなつた」という人よりも「悪くなつた」という人、「だいたい同じ状態である」という人、「どつちかわからない」という人、「なんだか不安である」という人が非常に多いのであります。私は、国民の実感、だいたいそういうところではないかと考えるのであります。そうすると、この白書というのは、書物とかいてありますが、白々しいそを書いた本だと言つてもいいと思うのであります。

私は近頃平和経済計画会議の人々の発表してある1961年度、「国民の経済白書」という本をも読んだのであります。この、平和経済計画会議と申しますのは、日本社会党のシンパというような人達が集まつて、「社会主義日本の設計」を研究してある会であります。この白書そのままが社会党の宣伝文書ではありません。学者の客観的なレポートであります。このレポートも相当大部のものでありますので、かんたんに紹介することはできませんが、これも仮りに私の言葉で言つてみますと、こう言うことを言つておると思います。すなわち、「なるほど政府の白書のいうように、日本の経済は急激な成長をとげてはいる。その成長は、年率10パーセント以上であ

る。しかし、問題はまさにそのなかにある。全体が10パーセント伸びるときに、その一部分が50パーセントの伸びであることもあり、ある部分がそれに対して5パーセントしか伸びていないということもあり、さらにまた他の部分がマイナス5パーセントであるということもある。池田さんは演説で、「3つの卵を3人に分けるとしよう、そのときは6つにしてから分けた方がよいではないか」ということを何度くりかえして言つていますが、それはそうだと思う。しかし、貧乏な人が夕ごはんを考えながらよだれをたらしてまつていると、大きなたぬきが6つの卵をひとりて食つてしまつたという、おとぎ話もないとは限らないと思う。事実、本年度の予算において減税もしたし、巨額の補助金も出したし、これで好景気が勢いを得て株も相当に、——1年間に6割も7割も上つたのである。そのおかげで、産業界は意義込んで、工場や会社の設備を大きく計画している。これが所得倍増計画の国民経済的実態である。たとえば、三つの卵は分けおわつて、おかげで、たぬきのおなかは相当腹づつみを打ち得るようになってきているかもしれない。たとえば日本では資本金1億円以上の会社が約2,000で、会社全体の数のわずか0.4パーセントにしか当たらない。しかしこれらの大会社は、全企業の資産の70パーセントをもつているのである。したがつて、国民所得が増加した部分の大半はもちろんこれらの会社のものであつて、その会社の株主は、それぞれすそわけを受けている。また、たとえば、この5年を通じて日本の経済は非常に大きくなつて、個人の消費の伸びかたは、全体として平均1.5倍である。つまり、5割である。そのおかげで、それに対応いたしまして、民間の方の投資は3.8倍になつておるのである。これからみても、卵の大部分は資本家の手に入つて、国民の手にはいつていない。入つていのは、小部分であると言えると思うのである。ところが町の人にも、中小企業をやつてい人もあり、それにやとわれている人もある。いなかには自作農もあり、小作農もあり日やといもある。こういう人々の間に、また卵の分けまゑがそれぞれに違つているのである。それ故に、消費ブームと言つても、その人にとつては、よそ吹く風であつて、5年前も今もあまり変わらないのではないかと心配である。その証拠には、生活保護法によつて保護せられる人々よりも、少し収入の多い、いわゆるボーダー・ラインにある人々、そういう人々は、5年の間ほとんどへつていないのである。そして政府が生活扶助に出す金を労働者の賃金に較べてみると、非常にへつていのである。それはすべての物価、下がるよりも上つていからである。卸売物価は上つていなくても、消費物価は少しづつ上がり続けて、ちつともその上がりかたをやめないのである」と。平和経済計画会議の「国民経済白書」のほうは、だいたいこういうふうの説明していると思うの

であります。

すなわち、同じ一つの日本経済の現状を説明するのに、二つの方式があるようであります。一方は非常に楽観的であるのに、他方は非常に悲観的であります。そして、その距離は非常に大であります。そのうちで、どちらがより大きく諸君の実感にあうか。実感はとにかく、ほんとうはどちらかであろうか、これは、われわれの大きな問題であります。私は平和経済計画会議のほうの責任者の一人でありますから、もちろん、平和経済計画会議のほうの意見に賛成するものでありますけれども、しかし、その意見がたいへんよくできて、十分な立派な意見であるというつもりは、少しもございません。なぜかと申しますと、それは無力で金も時間も無い学者の——しかも先生の余暇の仕事であります。そういう意味において、これは一つの意見ではあります、絶対に正しい意見であるというようなことはいえないのであります。それに対して、政府の白書はたくさん金と、実に多くの人を使つて作った白書であります。また国民にとつても、歴史的意義も重要なものであります。私は、政府の白書がほんとうの意味において、われわれの白書であることをこいねがわざるを得ないのであります。

先を急ぎますので、この二つの白書の比較はやめにしておきます。また平和経済計画会議の白書のほかに、政府の白書に対する批判的な立場にたっている批評は、この2カ月ばかり非常に多いのであります。しかし、それらの話をするのもやめます。しかし、ここで、おそらくは白書の立場と非常に近い、あるいは別の言葉でいえば、完全に資本家的な立場——そういう立場の人々も今日は日本経済の現状の説明のしかたが白書とは非常に違つていることを、述べたいと思います。

諸君もご承知のように、この8月、9月の日本の国際収支のバランスは、非常にかんばしくないのであります。これを経常取引だけにいいましても、毎月約1億ドルの赤字でありますし、その資本取引のほうも、数百万ドルの赤字であります。そしてよく考えてみると、本年はじめから、ほぼ変らない態勢であります。これについてわれわれは、昨年から、このような所得倍増計画をしたならば、おそらくは国際収支のバランスが非常にくずれらるであろうということを心配し、また多くの人々もそういつておつたのであります。政府は——池田さんが、あるいは水田さんはいつも強気でありまして、そんなことはない、この秋になると必ずよくなる、今年末には黒字になるといつておつたのであります。しかし、昨今のこの病状は相当慢性であることは、どうしても認めなければならぬと思います。それより前、日本銀行でもこの勢いにつきましても、本年末のバランスは、10億ドル以上の赤字になると度々いつておつたと思うのであります。そして、もしそうなりますと、日本が外国から

物を買つても代価を払う金がない、そしてガソリンも、石炭も、綿花も、羊毛も、なかなか買いくくなる、そうすると、日本経済はゆきつまるしかない、そういうふうな意味あいでは、日本銀行は、相当の警告をくりかえしておつたと思うのであります。しかし、それよりも、こういう情勢になりますと、実業家というものはなかなか勇敢なものであります。たとえば、経済同友会というのがあります。これは、日本の実業界の中堅として自他共に許す会合であります。9月のはじめに、この人々は「日本経済の現状の認識とその対策」というものを発表しておりますが、そこではこういつております。すなわち「国際収支悪化の原因は、一口にいえば、早すぎる成長の結果としておこつた輸入の激増と輸出の遅滞である。本年に入つてからの成長の速度は、所得倍増計画が想定した年7.2パーセントの2倍に近い早さだ。そうなれば、輸入の対前年度増加率が所得倍増計画による増加率9.3パーセントの2倍くらいになつても、ちつとも不思議ではない。現に、今年の1月から6月の実績は、通関ベースで23パーセント、為替ベースで29パーセントの増加になつてゐるが、これはだいたいにおいて変らないものと見ている。」と。こう説きおこして、「輸入がこのようにふえても、輸出はその割にはふえない。ふえないのは当然であつて、アメリカの景気は、一部の人の予想しているようには、よくなる。同様にヨーロッパの景気もよくなる見込みはない。ことに、日本の品物をむかえようとするような気運がない。そこで本年度のバランスは、8億ドル以上の赤字になるに相違ない。」と、いつております。これは日本第一流の専門家、實際家の言であります。もう一つ例を申し上げますが、関東経営者協会というのがあります。これも日本第一流の実業家の団体であります。9月20日の報告では、明年は、国内経済が悪化する。これに自由化の圧力も加わり、経済情勢は一段と複雑化する。中小企業を中心とする合理化が次第に大企業に波及して、企業の系列化整備が進む、そういう情勢の見通しはきわめて暗い。こうした見通しにもかかわらず、総評は本年に引続いて5,000円以上の要求の線を決定し、各単産も次々と5,000円以上要求の線を決定してゐる。これに対してはわれわれ経営者は一致団結して対策をもたねばならぬ。」と、いつておるのであります。この人々は、上杉謙信のように、この數年來多くの勝利をおさめて、高いところから名月をながめている名将であります。新聞をみても、この人々の心のなかにも、必ずしも安泰ではないと、私も見るのであります。それどころではない、この激しい言葉を読んでおると、何か、武田信玄の旗印のごとく、来年は、たいへんだ、早きこと風のごとしといった感を受けるのであります。ここでは、それについて語るつもりはもちろんありませんが、しかし、少

なくとも、政府の白書のみかたが、これらの実業界のみかたとは、相当に距離があるということ、どうしても感じなければならぬのであります。

試みに、もう一度政府の「経済白書」にかえりましてその序文の一節、迫水長官の言葉を読み上げてみましょう。彼はこう書いているのであります。「この報告でも明らかなように、日本経済は、国民各位の努力と勤勉によつて、前年度に引き続いて世界第一の高度成長をとげ国民生活はさらに一層向上した。このことについて、われわれ自身、日本経済の活力にいまさらながらおどろくとともに、国民所得倍増計画の早期達成も決して困難でないという自信をふかめたことは、まことに喜ばしいことである。」と、書いているのであります。彼は、謙信のように甲冑にみをかためていないけれども、この心境は謙信よりもいい気持がうたわれていると思います。迫水さんが、これを書いてから、まだ3カ月はたっておりません。しかし、右に述べたように、いわゆる国民を代表すると称せられる学者の人々からも、また日本実業界や金融界を支配するという人々からも、「経済白書」の見通しは相当にあますぎるというふうに考えられていることは、明らかであると思います。したがつて、またそれに基づく政策的提案は十分でないという声があるように、私は思えるのであります。そのほかにもなお強弱いろいろの批評があり、たとえば外国の経済専門のフィナンシャル・タイムズ、ナショナル・シテイ・バンクの月報でも、フランクフルター・アルゲマイネでも、似たような批評をしているのでありまして、彼らは、実際に日本経済の成長度が高すぎる、あるいは危険であるといつているのであります。

このように述べてきますと、私の話はいまの政治の話で、池田内閣の経済政策をここで批評しようとしているのではないかと諸君は思われるかもしれません。私は、今日、ここで、そういういたづらをしようと思つてゐるわけではありません。そうではなくて、政府の「経済白書」というものが昨今に権威がなくなつたか、いかにその予想がまちがつていたかということについて、ただ諸君の注意を促してみたいと思つただけであります。現に、この頃は、池田さんも、だいいふ、その強気をカムフラージュすることに、ご熱心のようにあります。先日の議会で、こう述べております。すなわち、「経済拡大の速度は、はるかに予想を上回つた。」と。それについて、池田さんがどういう責任を感じておられるかということ、政治問題でありまして、ここでは私のとりあげるべきことでありません。私は、こういう情勢のもとにおいて、すなわち経済の見通しについて、あるいはまた経済の見通しをたてるその考えかたの前提において、経済企画庁が池田さんと完全にペースを同じくしているのではないかと、池田さんの計画を無条件に支持して、その

上に本年も来年もその先にも、日本経済にはおそるべき危険がない、注意をして進みさえすれば、多少の動揺があつても、日本経済は急速なる成長という目的地に安全に着く、10年のうちには所得倍増ができ、それにしたがつて日本国内の所得の不公平、階級の格差が全部解消すると断言したかに、「経済白書」が読めるということ、つまり政府と完全に経済白書が経済事実の認識において一致しているかのごとく疑われる。そのうちに、「経済白書」の価値の高さもしくは低さがあるのではないかと、そのことがわれわれの問題であるということ、いつてみたいのであります。

この「白書」の執筆者あるいは制作者はどういう責任を、今日それについて感じつつあるか。率直にいえば、そのことが問題であります。しかし、そのことよりはわれわれがそれについてどういふふうを考えるべきかということが、今日の問題であります。私がこういう問題を今日提出いたしますのは、この話のはじめに申しあげましたように「経済白書」はいまや日本の民主主義にとつては、特別に重要な意味をもつていふからであります。また、とくにあの「白書」につかわれている統計——日本国民の数十億、百億にも達する税金をもつて作られた統計については、われわれその制作に関係するものとして、それがなるべく十分に国民の利益に合致することを心からねがつている。そのことをとくに政府の諸君に伝えたいからであります。その点につきまして、私は、遠慮なく率直に申しますが、右に述べたような、政府批判の代表的な反対論のうちに、すでにこの「白書」に対する不信任は十分に表明されていると思うのであります。「経済白書」がはじめに出来たときに比べまして、今日のそれは、頁数では、倍にもなつております。また当時に比べて、発行部数は、数倍にも、10倍にも、20倍にもなつております。それが就職試験の準備参考書として、広く読まれているのも、事実であります。さらに、各省がこの「白書」にまねまして、いろいろの「白書」を作つてゐるのも、事実であります。そのことを、私はさきほど申し上げましたように、国民的民主主義のために大いに喜ぶものであります。しかし、それだけまたいろいろの白書がいずれも経済学的、政治学的価値が高いということ、本来の目的に対して学問的に十分な内容をもつてゐることを、切に希望せざるを得ないのであります。白書600頁、おさめるところのグラフは300、統計表の数は数百、付属統計が百数十、まさに堂々たる外観であります。それがほんとうに、国民の書であるかどうか、十数年前のあの「白書」に比較いたしまして、その内容や価値が下落しているのではないかと、出版2カ月にして、もはや批評にもたえないような侮辱を受けてゐるのではないかと。私は、非常に心配であります。では、経済「白書」がなぜこのように価値を失ないつづ

あるのでありましようか。そのことが、まさにわれわれの問題であります。

私は、その理由について、いろいろ考えますと、だいたい理由は、基本的には今日ここで先ほど紹介した、二つ三つの意見のなかにあらわれていると思います。すなわち、一つには、この政府の「白書」は、ただ一つ、急速なる経済成長ということに目をふせて、それが早ければ早いほどいい、いかに早いか、なぜ早いかということだけに注意をむけたということ、その結果反対から申しますと、その早い結果が早すぎる結果の成長だということに評価せられやしないか、またそういう早すぎる成長は、どういう悪い影響を国民に及ぼすか、国民の生活とその早い成長との間の関係はどうか、ということの注意が足りないのではないか。すべての国民は早い成長よりは、健全なる国民生活の成長を希望する、それが、経済分析の基盤でなくてはならないと考えるのであるが、そういう見地にたつていえるかどうか。平和経済計画会議が、この「経済白書」はそういう見地にたつていないと指摘したことが、必ずしも不当でない、私は思うのであります。申すまでもなく、われわれ国民は、日本経済の成長を——なるべく早い成長を希望するというのもほんとうであります。しかし、より本心を申しますならば、われわれの生活がよくなることのほうが主たる問題であります。それは、さしあたり物価が下落すること、取入がふえることであります。そのほうが大切でありまして、そのほかにはいろいろの社会保険的な設備ができるということ、たとえば大きな家がき大きな設備ができたということよりは、われわれの関心事であります。しかるに「白書」は、本年のキヤツチ・フレイズとして、先ほども申しましたように、成長経済の課題と書いてありますが、それは国民生活の課題と成長ということを課題にしているとは思いません。第1次「経済白書」の場合は、インフレーションを克服して、日本の経済をたてなおすということを課題としておりました。

その後、デフレーションのときには、「安定計画化」というのをキヤツチ・フレイズにしておりました。そのとき朝鮮事変がおこつて糸へん、金へん景気が日本の資本にボロイもうけを与えました。そういたしますと、「白書」の目的は急にかわりまして、今度は「前進への道」というキヤツチ・フレイズをたてました。そして昭和31年度は、「日本経済の成長と近代化」と、うたいあげたのであります。

次の年には、あまり自分の声が大きすぎたというので首を縮めたのか、「すみやかすぎた拡張とその反省」といつているのであります。そして、そう見えたけれども一昨年は、また元気をとりなおして、「すみやかなる景気回復と今後の課題」というのを出してあります。昨年

は、「日本経済の成長力と競走力」というのを、スローガンにしているのであります。

要するに政府と白書とのこの長い間の成長の歴史をみますと、——しかもキヤツチ・フレイズでみますと、ここ数年間、ますます経済成長一辺倒のほうに傾いているのであります。そのうちに、国民の生活の問題——たとえば、失業や社会保障や貧民の問題などは、だんだんと忘れられていつているような形であります。こうなつてしまつては、これは独専資本の白書であつて、国民の白書ではないという声が出てもしかたがないと、思うのであります。この30年間、世界の歴史を見ますと、その間に経済はどこの国も非常に発達しているのであります。しかし、通じて申しますと、イギリスにいたしましてもアメリカにいたしましても、その国民の国民所得の年々の増加は、せいぜい年平均3パーセント程度であります。世界的に非常に成長の早い日本でも、5パーセントにはなつていないのであります。それが、現代の経済成長の常識の数であります。しかるに、今後10年にわたつて、毎年7.2パーセントも国民所得が成長して、10年のうちに倍になるといふような考えかたは、全くの思いつきでありまして、決して科学的もしくは世界の歴史を通じての研究の結果であるとは、いえないと思います。しかるに、わが「白書」はそれに対して疑問をおいて研究するといふようなことをせず、それには何も疑問はないように受けてたつていたのであります。

私は、そういうふうには読むのであります。そういう態度をなぜとるかということについては、むろんいろいろの事情があると思います。たとえば——経済企画庁は政府の機関であるから、そうしたといへばおしまいであります。担当大臣のもとにあるから、大臣のいうことをきいたのだといへば、それもおしまいであります。また数年来もつばら、経済成長を中心として「経済白書」の仕事をしてきておられますと、ついそうなつたのだといへば、それもそのとおりであります。とくにまた、経済企画庁には、各省のうちでも、大蔵省、通産省農林省といふような官庁の官僚が有力に代表されているが、厚生省そのほかの代表があまりいないからこういうことになつたのだといへば、それもそのとおりでありましよう。そのほかいろいろの事情があるのだらうと思ひますし、現在の執筆者諸君が、それぞれ立派な方でありまして、日本の前途をよく考えられていることと思ひます。しかし、報告書ができ上つたその結果をみて申しますならば、すなわち書きあげられた「白書」そのものについて申しますならば、それが、あまりにも密接にいまの政府の策政にくつしているということ、さらにいへば池田総理の所得倍増計画とくつしてはなれない姿勢、所得倍増プランは、批判の余地のないものである。それは何か神聖なものであると考へ白書が書かれることは、非常

に問題だと思うのであります。

こういっても、私もは、政府は政策の府であるということを知らぬわけではありません。しかし、政府のなかにも、たとえば、「経済白書」を書くというような部門の役所は、遠慮なく政府当面の政策を批評するための役所であり、そういう自由をもつていいと思います。また、そこの役所の人々は、そういう自由をもつことによつて、自己の誇りとするのみならず、そのことが自己をこえて日本の政治のほこりであると考えていいのではないかと思います。少なくとも、そういう精神をもつていたほうがよいと思います。昔の人は、国に争臣なければ国は滅ぶと、申しました。いまのデモクラシーの時代におきましても、たとえば経済企画庁の「白書」を担当するような人、あるいは本日ここにおられるような統計を扱っている人々には、強烈な正義の精神が期待されるのであります。ここで、正義の精神と申しますのは統計の示すところ、その真実には絶対に従うという精神であります。

諸君、結論を急ぎましょう。われわれは、統計マンとして、国民諸君に統計数字を書き入れるときには、ウソを書かないで下さいと申します。この言葉のなかには、「この統計は正しくつかいます」、「必ず国民の利益になるようにつかいます」というような、政治的な約束があるものと思います。これがデモクラシーの基礎であります。そういう意味において、われわれは、統計をつくり、政府の報告書を——その一例であるところの「経済白書」は、もちろんのこと、厚生白書でも、建設白書でも、あるいは各府県の要覧でも、市勢一覽でも、いずれも当面の政治や当面の政策に関係なく、もつぱら国民、県民、市民の利益という立場——デモクラシーの立場にたつて、それが書かれなければならないと思います。たとえば、建設白書が土木建築会社の立場において書かれたら価値がないと同様に、経済白書が大企業の利益を擁護するというような疑いを受けるようなことでは、あまりわれわれの理想には遠いのであります。本日、ここにこのことを話題といたしましたのは、われわれ日本にお

いて統計をつくる仕事をしているものとして、さらに統計をつかつていろいろの意見や報告を、政府なり国民に告げる立場にあるものとして、われわれの平素の活動をいま一度新たにしたいという、願いからであります。

政府の大舞台のなかにあつて、われわれは政策の実施を担当する役目をもつておりません。われわれは、ただ彼等の目となり、彼等の頭脳となるべきものであります。それ故にまた、目前の小さな利益または有力である政党の政策のために、国民的いろいろな利益を忘れてはならないと思うのであります。

諸君、七尾城の天守閣から上杉謙信が見た月は、三更の月でありました。夜はすでに相当更けており、月は、天心に達しておりました。すなわち、地上を最も速く離れたところにあつたのであります。月がこういう位置にあるときには、最も広く隅々まで照し得るのであります。したがつて、また、最も多くの人々から仰がれることができるのであります。われわれ統計マンも、われわれの仕事をするに当つては、謙信の見た月のような位置をとりたいと思います。これは、目前の小さい利害を離れ——なるべくそれらからかけ離れて、学問的な真理の謙信をつかんで、その仕事にあたりたいと思うのであります。最も科学的なポーズを定め、しかるのちに材料に立ちむかいたいと思うのであります。すなわち、公正で立派な報告書は、権力と金に属しない精神によつてのみ書かれるのであります。これが統計の精神であり、われわれの精神であります。われわれは、民主主義日本のために統計を扱つておることを、自らの誇りといたしますと同時に、われわれは、この精神をもつと、——まず政治に、次に広く社会全体に満たしてゆきたいと思ひます。では諸君、また明日から元気にやりましょう。

諸君、さようなら。

(これは、昭和36年10月4日富山市公会堂において開催された第12回全国統計大会の記念講演として行なわれたものであり、なお11月8日NHK第2放送の午後8時「教養特集」として放送されたものであります。)

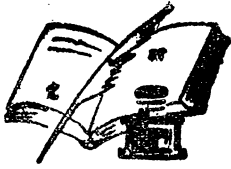
#### 〈参 照〉——経済白書の発表にあつて(抜粋)

(略) この報告でも明らかなように、昭和36年度の日本経済は、国民各位の創意と勤務によつて、前年度に引続いて世界首位の高度成長を遂げ、国民生活はさらに一層向上していることについて、われわれ自身、日本経済の活力にいまさらながら驚くとともに、国民所得倍増計画の早期達成も決して困難ではないという自信を深め得たことは、まことに喜ばしいことである。(略)

私は、日本経済を発展せしめ、国民生活を向上するためには、あくまでも自由主義経済を維持することが絶対に必要であると信ずる。私は過去の統制経済の経験にかえりみて、統制とは、権力者たる人間が神様の真似をすることであると思う。人間の社会、人間の経済は、どこまでもそれぞれ人間がめいめい自らの責任において運営して行くべきである。この昭和36年度年次経済報告は、わが自由主義経済発展のために、一つの有用な鏡の役を果し、これによつて反省し、将来の発展の基を培うために活用されることを切に希望する次第である。

昭和36年7月14日

経済企画庁長官 迫水久常



## 標本調査への手引(7)

総理府統計局 高橋史朗

### 第2部 標本選定の技巧(つづき)

#### 3 調査員の担当する飲食店の数

さて、2段抽出という工夫を完成させるためには、なお、解決しなければならない問題がいくつかありますがいま、それを整理すると、次のようになります。

地域の名簿からの、地域の選定に関して

- (1) 地域の選定の方法
- (2) 選びだす地域の数

選びだされたそれぞれの地域の飲食店の名簿からの、飲食店の選定に関して、

- (3) 飲食店の選定の方法
- (4) 選びだす飲食店の数

ところで、この問題(4)は、いいかえると、それぞれの調査員の担当する飲食店の数はどう決めたらよいかということですが、この調査員の担当する飲食店の数は、さきに述べたように、名簿の作成および調査員の担当する地域の広さとならんで、標本選定で、その解決を工夫しなければならない制約になっております。したがって、ここにあげた問題(1)~(4)は、その解決が問題(4)にたいする制約を満たすようになっていなければなりません。

そこで、まず、この問題(4)にたいする制約から説明してゆくことにしましょう。

細かく言えば、異論がないわけでもありませんが、原則として、調査員の担当する飲食店の数は、相等しくするのが望ましいとかがえられます。これを、いいかえると、調査員がおこなう仕事の量とそれに応じて受ける手当の金額とは、ともに相等しくするのが望ましいということですが。話はすこし変わりますが、調査員としてどのような人が適当か、また、その適当な人をどうやって確保するかは、現在、調査員をもちいるあらゆる統計調査で、重要な問題となっております。調査票などの企画がいかによくても、それを調査員が理解できない、あるいは、理解しようとししないのでは、結局は、なんにもなりません。調査の成否は、調査員の能力と熱意にかかっているといつても、決して過言ではないのです。

ところで、能力はさておいて、調査員が熱意をもつて働くには、片手間では駄目で、どうしても、本腰を入れてもらわなければなりません。そして、そのためには、それだけの待遇をする必要があります。この問題は多く

の側面をもつていて、ここで、その全容を述べる余裕もまた、場合でもありませんが、ただ、この問題の1側面として、調査員になる人の能力をかंगाえて、仕事の量を適当にさだめ、また、それに見合つて、手当をまとまった金額であたえる必要があります。すなわち、仕事を中心において、その量が、調査員の能力にたいして適当であろうと過少であろうと構わずに、調査員に仕事をあたえ、また、その量に見合つて、金額を構わずに、手当をあたえるというのではなく、逆に、調査員を中心において、本腰を入れられるだけの適当な量の仕事と、それに見合つて、まとまった金額の手当をあたえなければならないとかがえられるわけです。そして、この仕事の標準量と手当の標準金額を設定する一環として、調査員の担当する飲食店の数は、相等しくするのが望ましいということがでてくるのです。

#### 4 地域と飲食店の選定の方法

これで、明らかになつたように、問題(1)~(4)は、問題(4)にたいしてつけられた条件、すなわち、選びだされたそれぞれの地域からは、相等しく数の飲食店を選びだせるようにできるのが望ましいという条件のもとで、解かなければなりません。そこで、ここでは、問題(1)地域の選定の方法と問題(3)飲食店の選定の方法をとりあげてみることにします。

さて、証明は非常に複雑なので、省かなければなりません。問題(4)にたいする条件のもとでは、問題(1)地域の選定は、飲食店数についての比例確率抽出、また、問題(3)飲食店の選定は、等確率抽出によつて、完全におこなわれなければならないという結論が得られます。すなわち、地域と飲食店をこれらの方法によつて選びだせば選びだされたそれぞれの地域からは、相等しい数の飲食店が選びだせるのです。詳しく言うと、問題(4)にたいする条件だけで、この結論が一意に得られるわけではありません。これには、さらに、推定式が簡明な形でなければならぬという条件が加わるのですが、それについては、また、あとで、述べたいとおもいます。

そこで、次に、これから、地域と飲食店の選定の方法を説明してゆきます。話の順序は逆になりますが、まず飲食店の選定、次いで、地域の選定について説明したいとおもいます。

飲食店の選定一等確率抽出



飲食店の選定は、等確率抽出でおこないます。

等確率抽出は、第1節に述べた無作為抽出の別名です。しかし、無作為抽出というときと等確率抽出というときとは、その意味合いがかなり異なっております。すなわち、前者の無作為抽出は、1段抽出という意味もふくめて、標本選定の基本の方法というような場合にもちいられ、これにたいして、後者の等確率抽出は、あとで説明する比例確率抽出とともに、細かく多くの部分に分けておこなわれる標本選定の、各部分に適用する方法というような場合にもちいられます。

さて、いま、ある選びだされた地域の飲食店の名簿から、等確率抽出によつて、飲食店を選びだすことにしてたとえば、その地域の飲食店の総数を13、また、選びだす飲食店の数を4としてみましょう。

やり方は、第1部で述べたのと変わりありませんが、まず、飲食店に、1番、2番、……、13番と通し番号をつけておき、次いで、1から13までの13個の目のあるサイコロを用意して、このサイコロの目と飲食店とを、たとえば、第10表にしめすように、1の目は1番の飲食店、2の目は2番の飲食店、……、13の目は13番の飲食店と、このように対応させます。そして、このサイコロを4回くり返して振り、出た目に対応する4軒の飲食店を選びだせばよいわけです。

第 10 表

飲食店 通し番号	サイコロ の目	等 確 率 抽 出		
		重 複	非重複	系 統
1	1の目			○
2	2の目			
3	3の目	○	○	
4	4の目			○
5	5の目			
6	6の目			
7	7の目	○	○	
8	8の目			○
9	9の目	○ ○	○	
10	10の目		○	
11	11の目			○
12	12の目			
13	13の目			

注 ○は、選びだされた飲食店をしめしています。

ところで、このやり方によりますと、同じ飲食店が2回以上も選びだされる可能性があります。たとえば、サイコロを4回くり返して振つたとき、順に、7の目、3の目、9の目、9の目が出たとすれば、これに対応して第10表のように、7番、3番、9番、9番の飲食店が選びだされますが、これでは、見るとおり、9番の飲食店が2回も選びだされております。これでは、常識からいっても、なにか非常に能率が悪くなつていようにおもえるでしょう。すなわち、いいかえると、同じ目が2回以上も出てきたならば、それらを捨てて振り直して、同じ飲食店が2回以上も選びだされないようにする方が能率が良い、たとえば、さきの場合に、2回目に出た9の目は捨てて振り直し、たとえば、10の目が出たならば、これを採つて、あわせて、7の目、3の目、9の目、10の目とし、第10表にみるように、7番、3番、9番、10番の飲食店を選んだ方が能率が良いのではないかとおもわれるのです。

確かに、この予想は正しく、それは証明することができます。また、この後者は等確率非重複抽出といい、これと区別するために、前者は等確率重複抽出と呼ばれることがあります。

等確率抽出には、また、別のやり方があります。そのやり方は等確率系統抽出と呼ばれるものです。系統抽出は、典型例によつて説明する方が分かりやすいので、まず、はじめは、飲食店の総数を20、また、選びだす飲食店の数を4としてみましょう。

さて、系統抽出の手続きは、次のとおりです。

1. 飲食店に、1番、2番、……、20番と通し番号をつける。
2. 飲食店の総数20を、選びだす飲食店の数4で除してその商5を抽出間隔と呼ぶ。  

$$20 \div 4 = 5$$
3. 1から5までの5個の目のあるサイコロを用意する。
4. このサイコロを1回振つて、たとえば、2の目が出たならば、その目数2を起数と呼ぶ。
5. 起数2に、抽出間隔5をくり返し加えてゆき、起数をふくめて、4個の数字をもとめる。  

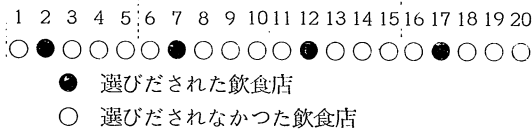
$$2$$

$$7 \quad (2 + 5)$$

$$12 \quad (7 + 5)$$

$$17 \quad (12 + 5)$$
6. この数字に相当する番号の飲食店、すなわち、2番、7番、12番、17番の飲食店を選びだす。  
 なお、このやり方は、第6図をみると、その内容が一層はつきり分かるとおもいます。

第 6 図



しかし、上に述べた手続きは、重大な欠陥をもつております。それは、手続き2でもとめた抽出間隔が整数になることは、むしろ稀だからです。たとえば、前から採ってきた例では、飲食店の総数が13、選びだす飲食店の数は4ですから、抽出間隔は3.25となつて、整数にならないため、そのあとの手続きがおこなえなくなつてしまいます。したがつて、上に述べた手続きは、典型例として、系統抽出の内容をよくしめしてくれてはいますが、しかし、実用にはなりません。実用では、次のように、すこし手続きを改める必要があります。なお、前から採ってきた例によつて説明します。

1. 飲食店に、1番、2番、…、13番と通し番号をつける。
2. 飲食店の総数13を、選びだす飲食店の数4で除してその商3.25を抽出間隔と呼ぶ。

$$13 \div 4 = 3.25$$

3. 1から13までの13個の目のあるサイコロを用意する。
4. このサイコロを1回振つて、たとえば、3の目が出たならば、この目数3を、選びだす飲食店の数4で除して、その商0.75を起数と呼ぶ。

$$3 \div 4 = 0.75$$

5. 起数0.75に、抽出間隔3.25をくり返し加えてゆき、起数をふくめて、4個の数字をもとめ、その小数点以下を切上げる。

	切 上 げ	
0.75	→	1
4.00 (0.75+3.25)	→	4
7.25 (4.00+3.25)	→	8
10.50 (7.25+3.25)	→	11

6. この数字に相当する番号の飲食店、すなわち、1番、4番、8番、11番の飲食店を選びだす。

これで、等確率抽出について、重複抽出のほか、非重複抽出と系統抽出とを説明しました。このうち、重複抽出は、等確率抽出の本来の形であり、理論として重要ですが、やや能率が悪く、実用されているのは、非重複抽出と系統抽出です。

そこで、この非重複抽出と系統抽出とでは、どちらがよりすぐれているか、あるいは、それらの使い分けはどうなつているかということですが、非常に難しい問題なので、簡単には答えられません。ただ、一般にいつて非重複抽出は理論からみてすぐれており、系統抽出は利用しやすいと言えます。なお、これについては、また、

あとで述べる機会があるとおもいます。

また、ここにあげた3つのやり方は、見た眼には、かなり似通つておりますが、理論からみた性格は、全く異なるものであることを言い加えておきたいとおもいます。

地域の選定—比例確率抽出

地域の選定は、飲食店数についての比例確率抽出でおこないます。

さきの等確率抽出は、その名のしめすとおり、すべての飲食店に相等しい確率をあたえておいて、選びだすという方法ですが、それにたいして、この比例確率抽出もまた、その名のしめすとおり、すべての地域に、それぞれの地域の飲食店の数に比例する確率をあたえておいて選びだすという方法です。そこで、いま、たとえば、地域の総数を12、選びだす地域の数を3、また、それぞれの地域の飲食店の数を、第11表のとおりとしてみましょう。

第 11 表

地 域 通し番号	飲食店数		サイコロの目	比例確率抽出	
	果積			重複	系統
1	23	23	1～23の目		
2	15	38	24～38の目		
3	16	54	39～54の目		
4	21	75	55～75の目	○	○
5	23	98	76～98の目		
6	20	118	99～118の目	○	
7	19	137	119～137の目		○
8	17	154	138～154の目		
9	20	174	155～174の目		
10	13	187	175～187の目	○	
11	22	209	188～209の目		○
12	11	220	210～220の目		

注 ○は、選びだされた地域をしめしています。

やり方としては、まず、地域に、1番、2番、……、12番と通し番号をつけます。次いで、それぞれの地域の飲食店の数をまとめて、飲食店の総数220をもとめ、それに合わせて、1から220までの220個の目のあるサイコロを用意して、このサイコロの目と地域とを、それぞれの地域が、その地域の飲食店の数に等しいだけの目に対応するように、たとえば、1から23までの目は1番の地域（飲食店数23）、24から38までの目は2番の地域（飲食店数15）、……、210から220までの目は12番の地域（飲食店数11）に対応させます。そして、このサイコロを3

回くり返して振り、たとえば、62の目、186の目、111の目が出たならば、それに対応する、4番、10番、6番の地域を選びだせばよいわけです。

このやり方は、すぐに、お分かりのように、等確率抽出のさいの重複抽出に相当しております。したがって、このやり方も、また、時には、比例確率重複抽出と呼ばれることがあります。ところで、比例確率抽出には、等確率抽出のさいの非重複抽出に相当するやり方がありません。しかし、なぜかの説明はかなり難かしいので省略します。

比例確率抽出にも、また、別のやり方、すなわち、比例確率系統抽出があります。そのやり方は、等確率抽出のさいと変わりありませんが、念のため、手続きをしめせば、次のとおりです。

1. 地域に、1番、2番、……、12番と通し番号をつける。
2. 飲食店の総数220を、選びだす地域の数3で除して、その商73.33を抽出間隔と呼ぶ。  
 $220 \div 3 = 73.33$
3. 1から220までの220個の目のあるサイコロを用意する。
4. このサイコロを1回振つて、たとえば、165を、選びだす地域の数3で除して、その商55を起数と呼ぶ。  
 $165 \div 3 = 55$
5. 起数55に、抽出間隔73.33をくり返し加えてゆき、起数をふくめて、3個の数字をもとめ、その小数点以下を切上げる。

55		切 上 げ	55
128.33	( 55 + 73.33 )	————→	129
201.66	( 128.33 + 73.33 )	————→	202

6. この数字の目に相当する番号の地域、すなわち、4番、7番、11番の地域を選びだす。

これで、比例確率抽出について、重複抽出と系統抽出とを説明しました。このうち、重複抽出が、比例確率抽出の本来の形ですが、実用には、両者とも当てられております。

そこで、さきとおなじように、この重複抽出と系統抽出とでは、どちらがすぐれているか、あるいは、その使い分けはどうかという点について、やはり、非常に難しい問題なので、簡単には答えられません。ただ、一般にいつて、重複抽出は理論としてすぐれており、系統抽出は利用しやすいと言えます。なお、これについても、また、あとで、触れる機会があるとおもいます。

ところで、この地域と飲食店の選定の方法を説明したはじめに、もしも、これらの選定が、比例確率抽出と等確率抽出とで、完全におこなわれるならば、選びだされたそれぞれの地域から、相等しい数の飲食店を選びだせるようにできるとして、「完全」という但し書きをつけましたが、これには、次のような重大な問題点があるのです。

**問題点** 問題は、地域の選定を、飲食店数についての比例確率抽出でおこなうという「飲食店数」にあります。すなわち、この「飲食店数」が、調査する12月の、それぞれの地域の飲食店の数であるからです。このような資料が、よほど特殊な好事情に恵まれた場合にしか、手に入れないことは明らかでしょう。

これは、どうしても、解決しなければならない問題点ですが、ここでは、それが解決できるというだけに止めて、説明は、あとにまわすことにします。

＜参 照＞——任意の目数からなるサイコロ

13の目のサイコロとか、220の目のサイコロといつても 現実にはそのサイコロがあるわけではない。サイコロの代りに統計では乱数表が用いられている。

乱数表は、任意抽出を行うとき最もよく使われるもので、0から9までの数字が無作為にいかえれば完全なでたために並べられた表である。この表は、すべて6頁からなっており、使用する際、上下、左右、斜め、いずれから始めても差支えない。

——編 集 部——